

平成28年度 事業報告

I. 概要

わが国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面を迎えています。平成27年10月1日65歳以上人口は、3,392万人。総人口に占める割合である高齢化率は26.7%、総人口・労働力人口の減少も伴って、高齢化はさらに進展する見込みとなっています。

国は、活力ある社会を構築するためには、“年齢にかかわらず生き生きと働ける社会（生涯現役社会）”の実現に向けた取り組みが不可欠であるとし、“高齢者の経験や能力をいかに活かし戦力化するか”を、早急に具体化するよう企業に働きかけてきました。平成24年には、「高齢者雇用安定法」が改正され、企業における希望者全員の65歳までの雇用確保の仕組みが整備され、平成28年6月1日現在で、従業員規模31人以上の企業の高齢者雇用措置の実施割合は99.5%、希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合は、74.1%となっており、今後も高齢者の継続雇用が進むことが見込まれます。

平成27年12月国の労働政策審議会職業安定分科会において、高齢者の就職支援については、ハローワークにおける65歳以上の高齢者に対する就職支援の強化が必要であること。地域における高齢者の就業機会の確保については、シルバー人材センターの機能強化とともに地域関係団体との連携の必要性が示されました。こうした状況を受け、シルバー人材センターへの各方面からの期待が高まっています。

練馬区がシルバー人材センターに委託し、これまで、高齢者のちょっとしたお困りごとを元気な高齢者が解決する「お困りごと支援事業」や、「シルバーサポート事業」を実施してきましたが、平成29年度からは新たに介護施設の補助業務を加え、元気高齢者が活躍し、貢献する機会を拡大しています。

平成28年度における練馬区シルバー人材センターの事業活動は、平成25年度末に策定した「中期事業計画（平成26年度～28年度）」の目標である五項目（会員、就業、地域社会への還元、普及啓発活動、組織）を基本として事業展開いたしました。

これらの目標のうち、主だった項目について触れてみますと、①会員の項目では、発注者に信頼される会員を目指して、倫理研修や接遇力向上研修などを実施しました。また、②地域社会への還元の項目では、練馬区、警察署、保健所、高齢者相談センター等の協力を得て、区民の方々も自由に参加できるブロック事業を実施しました。今年度は講習会の他、施設見学など多岐にわたるブロック事業が実施されました。ボランティア清掃は全15班で実施されました。③組織の項目では、組織強化の一環として、地域班組織の充実のため平成27年度に引き続き班会議を利用した会員交流・懇親の機会を設けました。

つぎに、事業実績等についてご報告します。

まず、会員数の動向では、対前年度比41人増の3,695人と、微増の状況となりました。28年度中の新規加入者は498人（男性302人、女性196人）、退会者は457人（男性287人、女性170人）でした。入会理由は健康の維持増進が最も多く、退会の理由は病気が最も多かったです。企業における高齢者雇用が進み、多様な就業機会が確保されつつあることから急激な会員増は見込めない状況です。

平成28年度の受託件数は20,309件で対前年度比53件、0.3%の増、また契約金額は1,338,120千円で対前年度比5,166千円、0.4%の増となりました。受託実績の内訳は、件数では公共関係が対前年度比5件0.8%の減、民間関係が58件0.3%の増となりました。契約金額では、公共累計546,018千円で対前年度比10,909千円2%の増、民間累計では792,102千円で対前年度比△5,743千円0.7%の減となっています。

公共関係は増となったが、民間関係が減となり全体として微増になっています。公共と民間の割合（公民比）は、ほぼ前年度並みで公共40.8%、民間59.2%となりました。

平成28年度の就業実人員は2,627人で、年度末の会員数で割った就業率は71.10%で、実人員は対前年度比12人の増、就業率は0.47ポイントの減となりました。

平成28年度の契約金額は前年度対比で516万円余の増となりましたが、内容を分析してみると、継続的に安定した新規発注は数少なく、消費税率引き上げによる影響が大きく、このまま実績増が続くとは考えられない状況にあります。実績を安定的に継続するためには、今後も新規受注の拡大に努めてまいります。

平和台事業所の事業実績は、契約金額25,940千円と前年度比△1,951千円の減と若干の実績減となっています。一人あたりの配分金では月額約46,239円となり、わずかながら昨年度の実績を下回りました。

“お困りごと支援事業”の継続と共に、介護保険制度改正に伴い区が実施主体となる生活支援サービスの受け入れについて協議を行い、平成28年度より新規事業として「シルバーサポート事業」を受託することとなりました。また、平成29年度より区内の特別養護老人ホームで就業する「元気高齢者介護施設補助事業」を受託することとなり準備を行いました。あわせて事務局体制の強化のため職員を増強しました。

以上、事業運営の概略を述べました。契約実績は長期的な見通しの中で楽観視できる状況には至っておらず、今後も安定的に継続契約を希望する民間の新規発注者の開拓に力を注いでまいります。また、公共関係の受注については、新規受注が大幅に増えることは期待できない状況が続いています。

平成28年度も、シルバー人材センターをご利用いただいている発注者の声を今後の事業運営に反映させるため「お客様満足度調査」を実施いたしました。

9月から1月の5か月間に発注のあった個人発注者2,385件を対象として2月から3月にかけて調査し、回収数1,483件、回収率62.6%でした。項目については、昨年度の

①就業会員の態度・対応、②仕上がり・内容等、③料金、④事務局の対応に加えて発注者の年齢等をお尋ねしました。

平成28年度の調査結果は、発注者の様々な要望や改善を求める声など率直なご意見にあふれています。これらのご意見を踏まえて、会員・職員の資質向上と事務局運営の改革・改善に努め、発注者へのサービス向上を図ります。なお、今年度も調査報告書の他に概要版を作成し全会員に配布します。

II. 実施事業の詳細

1. 普及啓発活動

東京しごと財団の広報活動計画およびブロック各区と密接に連携し、積極的に普及啓発活動を行いました。

「わたしの便利帳」、「練馬区高齢者生活ガイド」、「練馬区老人クラブ連合会会報誌」、「こぶしハーフマラソンプログラム」などに、シルバー人材センターの仕組みや会員募集の広告を掲載いたしました。また、平成28年度から開始した練馬区の介護予防事業「はつらつシニアクラブ」に理事、職員が参加してパンフレットの配布や相談対応をしました。

10月の広報活動強調月間には、練馬まつりを活用したシルバー人材センターのPRを行いました。鉄道駅への広告に加え、路線バス2台の後部にラッピング広告を掲示しました。

その他、従来から引き続き実施した普及啓発活動は次のとおりです。

実施項目	実施内容	実施時期または回数
区広報紙へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し、区民への普及啓発に努めました。	随時
新聞折込みによるチラシ配布	センター事業のPRおよび会員募集に努めました。	練馬区全世帯 2回
機関誌の発行	「こぶし」、「事務局だより」を発行し、情報の提供、会員相互の連帯の拡大などに努めました。	こぶし(会報) 2回 事務局だより 12回
街頭宣伝	センターの宣伝文入りティッシュペーパーをイベント等で配布し、センター事業のPRに努めました。	清掃ボランティア 随時 練馬まつり 1回
リーフレット(案内書)の作成配布	センター事業の案内書(全シ協、財団、当シルバー作成)を区施設の窓口等に置き、PRに努めました。	随時
会員等による口コミPR	就業の機会や各種会議を活用したチラシの配布等、センターのPRに努めま	随時

	した。	
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、記事の掲載等PRに努めました。	1社 4回
センター「ホームページ」の活用	ホームページを活用し、会員、顧客の需要（期待）に応えられるように努めました。	常時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会ボランティアコーナー等と連携し、就業支援事業の拡大に努めました。	随時
駅における広告宣伝	西武線練馬駅ホームの広告掲示板を活用し、PRに努めました。	常時
高齢者就業相談所との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供に努めました。	随時

2. 相談業務

一般高齢者区民および会員を対象とした就業相談を、理事が出張して相談を行いました。

- (1) 関高齢者センター 毎月第1・第3(火)13:00～15:30 22回
- (2) 光が丘高齢者センター 毎月第1(火)午前・午後 10:00～15:00 20回

3. シニアしごと支援コーナー

石神井公園区民交流センターの“ワークサポートねりま”内に開設しています。

- (1) 社会参加に関する個別相談
- (2) 就業に向けた支援
- (3) 就業支援講座の開催

平成28年度の事業実績は、来所者数413人、社会参加に関する情報提供および就業支援の件数370件、事業の発注を希望する事業所からの相談件数47件となっています。

なお、練馬区からの受託事業として実施してきたシニアしごと支援コーナーは、平成29年3月で事業を終了しました。

4. 就業の開拓（開発）および提供

会員の就業機会を確保し、適正で公平な就業機会の提供を図るため、次のような活動を行いました。

- (1) 特定事業については、「会員の就業に関する要綱」の目的に沿って、多くの会員が公平に就業できるよう機会均等に努めました。
- (2) 刃物研ぎ事業は、新規就業会員の確保に向けて講習会を実施するとともに、事業拡大を目指して新規実施箇所の開拓を積極的に行いました。

- (3) 29年4月からの新事業に向け、練馬区と事業実施の方法を協議し、区内27の特別養護老人ホームで就業する会員を募集しました。
- (4) 家事援助、英語・英会話教室講師、除草、大工・塗装・表具・壁紙・ハウスクリーニングの会員募集を行いました。

5. 事業の効果的な推進

平成28年度に各種会議を開催し、センター事業の効果的な推進を図りました。

- (1) 定時総会 (別表1)
第6回定時総会(平成28年度)開催 平成28年6月24日(金)
- (2) 三役会 13回
- (3) 理事会 13回 (別表2)
- (4) 理事・参与合同会議 2回
- (5) 専門部会
 - ① 広報部会 11回
 - ② 安全管理部会 5回
 - ③ 地域班部会 2回
- (6) 合同会議
理事・監事、参与、班長、女性幹事 4回
- (7) 地域班会議(女性会員懇談会も含む) 15回
- (8) 職群班会議
 - ① 刃物研ぎ実行委員会 2回
 - ② 語学教室運営委員会 6回
 - ③ 学習教室運営委員会 11回
- (9) 練馬区シルバー人材センター設立40周年記念事業実行委員会
 - ① 記念誌部会
 - ② 記念式典部会
 - ③ 記念事業部会

6. 研 修

会員、役員の就業に関する知識や技能の習得と教養の向上を図ることを目的として、センター独自の研修を実施するとともに、第3ブロック共同研修および東京しごと財団が主催する研修を活用しました。また、接遇力向上のため、各職種別に接遇研修を実施しました。(別表3)

7. 会員の安全対策および健康保持対策

安全就業と健康対策を推進するため、次のようなことを行いました。

- (1) 会員の安全就業を推進するため、随時、就業現場の巡回指導を行い、事故の発生防止に努めました。
- (2) 新入会員募集の入会説明会において「安全就業のしおり」を配付し、安全就業の徹底を図りました。
- (3) 交通事故をはじめ安全対策情報を事務局だよりで周知しました。
- (4) 事務局だよりで熱中症予防の注意喚起を行いました。
- (5) 会員の緊急連絡先等を記入した安全カードとこれを身につけるためのウェストポーチを就業会員に配付しました。

事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」及び「定款第40条第1項第2号」に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 練馬区シルバー人材センター 会長 川 島 一 夫